「過重労働」からの脱却



残業削減セミナーの最終がに

「働き方改革」により政府は過重労働の是正に力を入れ始めました。

今後は「残業してでも成果を上げる!」という方針を、「より効率的に成果を上げる!」という方針へ転換が必要となります。

具体的な方針転換の方法にお悩みの経営者の皆様。

今回のセミナーでは、「マニュアル作りを通した、月の残業時間を 50 時間減らした手法」をご説明します。

こんな会社にオススメです!

- ・残業削減の取組みをしたいが、何をやれば良いかわからない
- ・社内の作業、顧客との予定調整、在庫管理に時間が取られている
- ・マニュアルはあるが、うまく運用できているのか自信が無い

参加費無料!! 定員 10 社!

【日時】2017年11月29日(水)

開始時間13:30 終了15:30

【場所】 畠経営グループ本館2F 研修室 (金沢市疋田1-33)



【講師】 株式会社ケイビイシー 福田 岳志

「セミナー内容」

- ①「残業に伴う賃金」と「残業自体による過重労働」について、社労士事務所の目線から解説
- ②「マニュアル作りを通した、月の残業時間を 50 時間減らした手法」をご説明
- ③効果的なマニュアルの作り方・運用方法・管理方法のご紹介

参加申し込み		FAX	FAX 076-252-2732		お問合せ		076-282-9132	
贵社名								
ご芳名	(役職)	(1	(役職)	
ご住所	(〒	-)					
TEL		-	-	F	AX		_	-

FAX 後援:北國新聞社 076-252-2732